

令和4年度

農業技術研修生募集案内

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

東京都農林総合研究センター

1 研修方針

東京都農林総合研究センターの試験研究のフィールドを活用して、農業後継者に対して農業に関する基礎的な知識及び実践的な技能を指導して、明日の東京農業を担う地域リーダーの養成を目指します。

2 修業年限及び募集人員

区分	修業年限	募集人員	応募資格
園芸コース (野菜、花き、果樹、植木より1分野を選択)	1年 土、日、祝日休 8:00~16:45*	野菜 4名 花き 2名 果樹 2名 植木 2名	①研修を開始する年度の4月1日時点の年齢が18歳以上の者 ②都内の農業後継者である者 ③1年間を通じて研修に参加できる者
畜産コース	”	0名	今回、畜産コースの募集はありません。

※時季により異なる場合があります。

3 園芸コースの研修内容

農業後継者の自営能力の向上を目標として、野菜、花き、果樹、植木の栽培技術及び経営について実験実習を中心として行います。

(1) 専攻別実習

各専攻に分かれ、日常の研究活動と一体のもと、園芸に関する基礎知識及び実践的な技能を修得します。

(講義、専門実習、視察研修以外の曜日、時間)

(2) 講義

講義内容は、野菜・花き・果樹・植木栽培や土壌肥料、病虫害防除、農業経営、農業資金等について基礎的な内容について座学を行います。

(原則として火曜日の午前)

(3) 専門実習

野菜栽培、花き栽培、果樹栽培、植木栽培等の基礎的な分野について実習を行います。

(原則として金曜日の全日)

(4) 視察研修

都内先進農家視察のほか、研修生相互の営農状況視察等を行います。
また、都外への先進地視察を行います。

(随時実施)

(5) 報告

研修生は研修期間中に各自でテーマを決めて研修課題に取り組み、研修成果報告書を作成し、成果を発表します。

(6) 注意事項

- ① 4月の開講式から3月の修了式までの間、基本的に平日は毎日研修があります。座学の講義、都内外の視察もありますが、終日の屋外での実習が中心となります。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大等の状況によっては内容を変更する場合があります。

4 講師

主に東京都農林総合研究センター職員が担当します。必要に応じて他の機関の職員及び学識経験者に講師を依頼します。

5 研修中の経費

受講料は無料です。ただし教科書、参考書、交通費、実習衣及び見学研修経費等は自己負担となります。

6 選考

(1) 申込期間

令和4年1月13日(木曜日)から
令和4年1月26日(水曜日)まで(必着)
持参または郵送で申し込んでください。

(2) 提出書類等

① 受講申込書・履歴書

(右記QRコードからダウンロードできます)



② 作文 (テーマは「我が家の農業経営の現状と将来像、農業技術研修に期待すること」とし、市販のA4横書き400字詰め原稿用紙で800字から1200字まで(ワープロソフト等による同様の様式も可)

(3) 申込書提出先

公益財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター 研究企画室
〒190-0013 立川市富士見町3-8-1
電話 042-528-5216

(4) 面接試験

日時 令和4年2月7日(月曜日)午後
場所 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎
2Fセミナー室

※開始時刻は個別にご連絡いたします。

※当日は1F受付窓口にお越し下さい。職員が案内します。

(5) 選考方法

書類審査及び面接試験の結果を総合して、受講の可否を決定します。

(6) 合格発表

概ね1週間後に本人宛通知します。

7 その他

(1) 研修生は当財団に申請書を提出することにより、研修活動に対して一部助成を受けることができます。

(2) 受講にあたり、自動車、バイクでの通所はできません。